

行事・催し物

■消防出初式

無火災の決意を新たに、新年恒例の消防出初式が次のとおり行われます。

- ▶日時 1月5日(金)
- ・式典……………13:30(駐車場)
- ・表彰伝達式…14:00(講堂)

▶場所 福祉センター

午後1時に、全町一斉に消防団員召集サイレンを鳴らしますが、火災と間違わないよう注意してください。

《年始の火災予防》

年始は休日が多く、旅行や外出等で留守となったり、事業所が無人となりがちです。火の取り扱いに注意し、火災のない年始を過ごしましょう。

「火を消して

不安を消して つなぐ未来」

【お問い合わせ先】

長万部町消防本部 (☎2-2049)

お 礼

■寄附 (敬称略)

次の方々より、寄附がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。

▶長万部町社会福祉協議会へ

- ・遠藤 トミ(南栄町) 30,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・長万部町地域女性団体連絡協議会 10,000円
〈社会福祉資金に〉
- ・多田 咲子(南栄町) 10,000円
〈社会福祉資金に〉
- ・田中 和子(高砂町) 20,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・長万部町地域女性団体連絡協議会 20,000円
〈愛情銀行経由で青少年健全育成推進協議会へ指定寄附〉

▶長万部長愛会へ

- ・山田 仁也(温泉町) 50,000円

生 活

■冬道における交通事故の防止

○スピードダウンと慎重な運転

冬道では、スリップによる正面衝突や路外逸脱などの交通事故、凍結路面における追突事故が多発します。

特に日陰や橋の上、トンネルの出入口は日中でも滑りやすくなっていますので、スピードダウンと道路状況に合わせた慎重な運転を心掛けましょう。

○冬の自転車利用は危険です！

本格的な冬が到来しました。雪が溶けるまでの期間の自転車利用は大変危険です。

転倒によるケガや重大事故につながる危険が大いにあります。

大事になる前に自転車の利用は止めましょう！

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～

求 人

■保育士(保育助手含む)・調理員の募集

町では、会計年度任用職員として町立さかえ保育所で保育に従事する保育士(保育助手含む)及び調理員を随時募集しています。

応募される方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

町立さかえ保育所 (☎2-4006)

■看護師及び介護福祉士・看護補助員(病棟・外来)の募集

町立病院では看護師及び介護福祉士・看護補助員(病棟)を募集しています。応募される方は関係書類を添えて提出してください。

▶募集内容

- 看護師 1名
(正職員・会計年度任用職員・パート)
- 介護福祉士・看護補助員(病棟) 各1名(会計年度任用職員)

▶応募資格

看護師・介護福祉士の資格を有している方(看護補助員は資格不要)

▶提出書類

- ①履歴書(市販用紙可、要写真貼付)
- ②資格(免許証)の写し
(看護師・介護福祉士のみ)

▶選考方法 書類及び面接により決定

▶応募期限 令和6年1月31日(水)

▶採用年月日 令和6年3月1日(金)

※看護師・介護福祉士・看護補助員(病棟)について、日勤のみ希望の方は要相談

【お問い合わせ・書類提出先】

長万部町立病院庶務係 (☎2-5611)

■広報配布員の募集

毎月の月初めに発行している広報の配布員を募集しています。18歳以上で健康な方であれば、申込みできます。

配布部数に応じて、配布手数料をお支払いいたします。配布地域についてはご希望に添えない場合がありますが、興味のある方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

まちづくり推進課 (☎2-2450)



相 談

■年金相談

厚生年金・国民年金等の相談
函館年金事務所の都合により、1月・2月は年金相談を開設しません。

○次回の相談日 3月5日(火)

相談は予約が必要です。枠に限りがありますので、お早めに連絡ください。

【予約・お問い合わせ先】

町民課戸籍医療年金係 (☎2-2453)
函館年金事務所 (☎0138-31-9086)

■知的障がい者相談

知的障がいのある方の悩み相談

▶日時 1月9日(火) 13:30~15:30

▶場所 役場1階相談室

◎知的障がい者相談員

武澤 信行(本町)

※お電話による相談も受け付けております。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

■行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありませんか？

▶日時 1月11日(木) 13:00~15:00

▶場所 役場2階小会議室

◎行政相談委員

山中 克子(大浜)

※お電話による相談も受け付けております。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

■人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありませんか？

法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が随時ご相談に応じています。

相談内容は一切秘密が守られ、無料で相談できますので、お気軽にご相談ください。

◎人権擁護委員

石垣 聖子(大浜)

村上 勝子(南栄町)

高井 優一(温泉町)

※お電話による相談も受け付けております。

◎みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)

☎0570-003-110

北海道新聞長万部販売所

(有料広告)

DOSHIN

道新おさき

@北海道新聞
@日経新聞
@毎日新聞
@スポニチ

本町128番地
TEL 2-2436
営業 平日10時から17時

配達員募集中!

■ガス・上下水道の検針日

1月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

16日(火) 17日(水)
18日(木) 19日(金)

■ガス料金表 (税抜額)

区分	基本料金	
	調整単位料金(m ³)	
A群	1,050円	
0~13m ³	395円86銭/m ³	
B群	1,700円	
14~57m ³	341円76銭/m ³	
C群	4,500円	
58m ³ 以上	290円56銭/m ³	

政府支援により、ガス料金は、1m³あたり税込15円値引きいたします。(5月検針分まで延長予定)

【お問い合わせ先】

水道ガス課 (☎2-2862)

■災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします!

【現在募集中の義援金】

◎令和5年7月7日からの大雨災害義援金

受付期間：令和6年3月29日まで
1,600円

◎ウクライナ人道危機救援金

受付期間：令和6年3月31日まで
687,983円

【募集が終了した義援金】

◎令和5年台風6号災害義援金

受付期間：令和5年11月30日まで
161円

※上記の各義援金の金額は12/20現在の窓口及び募金箱の合計金額です。

◎受付窓口

☆日本赤十字社長万部町分区
(保健福祉課 ☎2-2454)

☆長万部町共同募金委員会
(社会福祉協議会 ☎6-7711)

■日本赤十字社長万部町分区 赤十字社資(社費・寄付)について

下記のとおり団体・個人の方からご支援をいただきました。

ご協力ありがとうございました。

募金額 15,500円

※上記金額は、全額、日本赤十字社(北海道支部)へ送金されます。

◎受付窓口

保健福祉課 (☎2-2454)
(日本赤十字社長万部町分区)



■今月の納期 (町税・保険料)

国民健康保険税 第8期
介護保険料 第7期
後期高齢者保険料 第7期

▶納期限 1月31日(水)◀

町税には延滞金がかかります。

町税や保険料の納付は便利な口座振替の利用をおすすめします。

■老人福祉バス運行日程

①静狩方面

1/4(木)、1/10(水)、1/18(木)
1/24(水)、1/30(火)

②高砂・陣屋・温泉方面

1/4(木)、1/18(木)

③蕨岱・双葉方面

1/5(金)、1/11(木)、1/19(金)
1/25(木)、1/31(水)

④富野・南栄・新開・大浜方面

1/5(金)、1/19(金)

⑤豊野・国縫・中ノ沢・平里方面

1/9(火)、1/22(月)

⑥栄原・旭浜・元町・本町・大町・曙方面

1/9(火)、1/22(月)

※買い物・通院などの目的で利用できます。

※停車場や時刻などが掲載された日程表は保健福祉課で配布しております。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

■タクシー料金助成券の有効期限にご注意ください!

対象となる高齢者・障がいをお持ちの方々には、申請書類を送付しておりますが、まだ手続きが済んでいない方は、お早めに申請をお願いします。

また、タクシー料金助成券には有効期限がありますので注意してください。

▶有効期限 令和6年3月31日(日)まで
※施設等に入所されている方は、助成の対象になりません。

※助成券の第3者への譲渡等を禁止しています。助成金額の返還を求める場合もありますので留意願います。

【申請・お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)



■1月の優良運転者講習

【長万部町】

1月18日(木) 優良講習のみ(18:30~)

▶会場 福祉センター

【八雲町】

1月10日(水) 優良講習 (13:00~)

違反講習 (14:15~)

1月11日(木) 一般講習 (13:00~)

初回講習 (14:45~)

▶会場 八雲町民センター

ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲警察署で手続きを行ってください。

■冬期福祉給付金 (福祉灯油)

町では、高齢者や障がい者、ひとり親世帯等で下記の要件に該当する世帯に対し、灯油の購入費などの冬期間に増加する経費の一部を支給し、経済支援を行います。

対象となる世帯へは、2月上旬に案内文書を郵送する予定ですので、期日までに手続きをお願いいたします。

また、下記の要件に該当しているのに、案内文書が届かない場合は、お早目に担当課までご確認ください。

なお、期日までに申請がない場合は、給付金を受け取ることが出来なくなりしますので、ご注意ください。

▶支給対象となる要件

基準日となる令和6年1月1日現在、本町の住民基本台帳に記載されている在宅者で、下記のいずれかに該当し、かつ、令和4年中の世帯員全員の合計収入が150万円以下の世帯で、令和5年度の町民税非課税世帯に属し、申請日現在、引き続き支給の要件を有する世帯が対象になります。ただし、生活保護世帯は対象となりません。

①高齢者世帯

・基準日現在、満75歳以上の方のみで構成される世帯

②心身障がい者世帯

・身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方がいる世帯

・療育手帳A判定の方がいる世帯

・障害基礎年金を受給されている方のいる世帯

・特別児童扶養手当を受給されている方のいる世帯

③ひとり親世帯

・児童扶養手当を受給されている世帯等

④準要保護世帯

・準要保護世帯として認定されている世帯

※在宅者とは、施設入所や長期入院、町外へ長期滞在をしていない方になります。例として、75歳以上の高齢者のみの夫婦世帯で、二人とも施設入所している場合は、該当になりませんが、夫が施設入所していても、妻が在宅の場合は該当になります。

▶支給額 1世帯あたり5,000円

▶受付期間 令和6年2月1日(木)~

3月8日(金)

【お問い合わせ先】
保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

■2月7日は「北方領土の日」

●北方領土返還要求署名コーナー設置

「北方領土の日特別啓発期間」には、役場1階ロビーに北方領土返還要求署名コーナーを設置してありますので、役場へお越しの際は、ぜひ署名をお願いいたします。

▶特別啓発期間
令和6年1月21日~令和6年2月20日

【お問い合わせ先】
まちづくり推進課 (☎2-2450)